

第2表 (小)

学校名 清瀬市立芝山小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① カリキュラム・マネジメントを通じた問題解決型授業など、児童が学習活動に参加している実感や、関わり合いながら学ぶよさを感じることができる授業づくりを基本とする。ICT機器の活用等により、個別最適な学びと協働的な学びをベストミックスし、互いの考えや学習の進め方等を知ることにより、多様な個性をもつ子供たちが認め合い、尊重し合いながら学ぶことができるようにする。
- ② 各種学力・体力調査の結果分析から課題を明らかにし、授業改善推進プランを作成し確実に実行する。指導方法工夫改善授業加配を活用し、低学年から算数習熟度別授業を充実させる。情報活用能力育成を踏まえたICT及び学校図書館の活用や、特別支援教育の考え方を生かした支援により、よりよい自分や社会づくりに必要な知識・技能を身に付けさせる。

イ 道徳科

- ① 教科書や東京都及び清瀬市作成の教材等を活用して、広い視野から多面的、多角的に「考え議論する道徳授業」を展開する。全教育活動を通じた児童の「かかわり力」育成の取組との関連を図り、道徳教育推進教師を中心に計画的指導の充実を図る。自他の生命を尊重し、郷土を誇りとして郷土の発展に尽くす道徳性を養う。
- ② 道徳授業地区公開講座を実施し、学校における道徳授業を発信するとともに、児童の心の教育充実に向けた保護者・地域との共通理解及び交流体験活動等協働への意識を深める。

ウ 外国語活動

- ① ALTを活用した体験活動を通じて、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の素地に基づく自立的態度を養い、自他を認め合う心情を育む。
- ② 音声言語や基本的な表現に慣れ親しませる活動を充実させ、高学年の外国語科及び中学校の英語教育への円滑な接続を図るための、系統的な指導の在り方を追究する。

エ 総合的な学習の時間

- ① 児童自身の学習課題や活動の選択に基づき、個々の探究的な見方・考え方を働かせる、自発的な課題解決学習を展開する。多様な交流体験学習、横断的・総合的な学習により、自他の生命や人権の尊重、多文化共生への意識を育てる。学習成果物を「図書館を使った調べる学習コンクール」に出品する。
- ② 学校図書館の活用や一人1台端末を通じたコンピュータ・リテラシーの指導、プログラミング教育に関する指導により、情報活用能力を意図的・計画的に育成するとともに、セーフティ教室、「芝小eルール」等と関連付けた情報モラル教育の充実を図る。

オ 特別活動

- ① 特別活動全体を通して集団や社会の形成者としての見方・考え方を育み、自己の特性を生かし、互いの多様な個性を尊重し協力して、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。また、ボッチャ体験を通し障害者理解の推進を図る。
- ② 児童が自主的、実践的に活動できる機会を設け、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通し、関わり合い共に生きるよさを感じさせる。

(2) 特色のある教育活動

児童の「かかわり力」を高めることを目指し、以下の教育活動に取り組む。

ア 児童同士の良好な関わり合いを育む、協働的な学びや特別活動の充実を図る。

- ① 講師招聘により全教員が一致して学び、協働的な学びを充実させた授業づくりを推進する。各教科等の特質に応じ、ICT機器を効果的に活用しながら、一人一人の良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方を組み合わせ、より良い学びを生み出すことができるようにする。
- ② 学級活動において、児童自らが楽しく充実した学校生活をつくるための、課題発見、話し合い、実践、振り返りの活動の積み重ねを共通実践する。このことで、児童の意思決定力や合意形成力を高める。
- ③ 縦割り班の活用機会を計画的に設け、異年齢交流を活性化させる。互いの多様な個性や発達段階を尊重し、協力して活動することを通して、異年齢の他者ともよりよい人間関係を築くことができるようにする。
- ④ 児童会活動の充実により、児童が自発的、自治的に活動できる機会を計画的に設ける。互いの良さや可能性を発揮しながら生活上の課題を解決することを通し、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養うとともに、集団や社会の形成者としての見方・考え方を育む。
- ⑤ クラブ活動において、共通の興味・関心を追求する活動であることを踏まえ、児童の希望を尊重した組織づくりを行う。清瀬第四中学校の部活動とも連携を図り、創意工夫しながら個性を伸ばして生活を豊かにする仲間をつくり、好きなことを伸ばしながら絆を深めさせる。
- ⑥ 「かかわり力」育成の視点から学校行事を精選・工夫し、児童の所属感や連帯感を高める。必要に応じて児童の発意・発想を効果的に取り入れることにより、児童の自主性を育む。

イ 多様な交流体験活動を支えるための「地域とともにある学校」づくりを推進する。

- ① コミュニティ・スクールとしての組織基盤をさらに強固なものとする。学校運営協議会における熟議により、「かかわり力」の育成について目標を共有し、協働を推進する。学校行事と地域行事の連携を積極的に図り、児童と地域住民に「おらが学校」の意識を共有させるとともに、教職員の参画意識を高めていく。
- ② 学校支援本部との協働により、協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた、地域参画型の多様な交流体験活動等を展開する。各年間指導計画の見直しから、教育課程を社会に開き、直接的な体験やICT活用等による間接的な体験を取り入れられる場面を精査し、改善を図る。
- ③ 地域コーディネーター及び保護者の会との連携により、各種ボランティアを活性化させる。保護者・地域住民向け講座を開催し、「地域とともにある学校づくり」や「家庭・地域・学校で育む、子供たちの関わり」などに係る理解啓発を図り、人材の確保と支援者の育成を行う。
- ④ ボランティア等との協働により学校図書館の充実を図る。市立図書館とも連携し、年間を通じた読書活動や、学習センター機能の活用等を推進する。多様な価値観や考え方に触れさせることにより、児童の自己理解・他者理解を深め、互いを認め合う心情を育む。週休日等に学校図書館を地域に開放し、児童及び地域住民等の世代を超えた関わり場の場となるようにする。
- ⑤ 学区中学校及び近隣保育園・幼稚園との連携を強化し、特別活動及び学校・地域行事等における協働や交流活動の充実を通して、地域の一員としての意識、協働の意識を醸成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 児童が互いのよさや可能性を発揮し、よりよく成長し合える教育活動の充実を通して、一人一人の自己指導能力や自己有用感を育むことを基本とする。共通理解・共通実践に基づいた、組織的な生活指導を推進する。家庭・地域との連携を強化し、望ましい生活習慣の定着を図るとともに、規範意識や自己肯定感、自他を尊重する心情を醸成する。
- ② 学校いじめ対策基本方針に基づき、児童アンケートや「だれでも相談週間」、アセス（年2回）による実態把握、いじめ防止授業の実施、生活指導夕会及び日常的連携による情報共有、スクールカウンセラーを活用した教育相談機能の充実など、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進する。

イ 進路指導

- ① 多様な関わり合いの体験を積み重ねることを通して、学ぶことの意味や自己の生き方について考えさせ、勤労観や職業観を育む。特別活動を要とし、「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育を推進することにより、人間関係形成・社会形成能力を育み、自己の特性を生かして社会的自立や自己実現する主体的な行動力を育てる。
- ② 幼稚園・保育園、中学校との交流活動の充実により自身の成長を実感させ、上級学校進学への意識を高める。校内委員会の充実や家庭向け研修会の実施等による組織的な対応を充実させる。個別指導計画や学校生活支援シートの作成等を通し、家庭や関係機関と連携を密にし、児童の就学相談の充実を図る。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関すること

- ① 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターを複数配置し校内委員会を充実させる。通常学級・特別支援教室担当教員等による校内の情報共有や、巡回相談心理士・特別支援教室専門員の活用を図る。
- ② 保護者や関係機関等との連携を図りながら個別指導計画・学校生活支援シートの見直し・改善を行い、対象児童一人一人の障害の状態や発達の段階等を的確に把握する。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への対応や日本語の習得に関わること

- ① 対象児童が人権を正しく尊重され、心身ともに安定した学校生活を送れるよう、外国人児童等担当コーディネーターを中心に校内委員会を活用し、適応への支援を充実する。
- ② 日本語指導員活用により日本語指導を充実させ、日本の生活習慣・文化等を正しく理解する学習を行う。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- ① 不登校児童等担当コーディネーターを中心に、校内委員会を核として組織的な対応を行う。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用するとともに関係機関との連携を図り、清瀬市長期欠席等対応シートに基づく適切な対応や未然防止に努める。
- ② 不登校傾向の児童の居場所を校内に設置する。見守りに支援員等外部人材を活用し、ICT活用により学習を保障しつつ、安心感を高められるよう関わりの体験をもたせ、教室復帰を目指す。登校が難しい児童は、地域NPOの居場所づくり事業と連携し対応する。